

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0176700516), 法人名 (株式会社 かやのみ), 事業所名 (ぐるーぶほーむ かやのみ), 所在地 (北海道枝幸郡浜頓別町北1条4丁目8番地), 自己評価作成日 (令和3年2月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年4月5日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kih_on=true&JigyosyoCd=0176700516-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月16日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成16年12月の開設以来施設内での死亡事故が無く、入居者の一挙手一投足に注意し、早期に受診に結び付けている結果死亡事故0件につながっているものと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は町の中心部に近く、役所も徒歩圏内でコンビニやドラッグストア、駐在所や町立認定こども園などが至近距離にあり、また周辺は住宅地であるため静かな環境下に立地している。町唯一の「ぐるーぶほーむかやのみ」の建物は平屋建てで、玄関や食堂、居間、事務室部分を中心に、東側に朝日、西側は夕日と各ユニットが配置されており、特に居間兼食堂が広く開放的で、各種行事会場としてみんなの楽しみの場となっている。当事業所の優れた点は、まず理念の素晴らしさを挙げたい。理念の基本が「みんなちがって、みんないい」とする童謡詩人金子みすゞの言葉を彷彿とする姿勢に、当事業所の介護への思いが込められている。利用者の思いに立脚した介護を崩さない事例を具体的に示せば、利用者が在宅では毎日続けていた買い物外出を、介護員が同行できないという介護側の都合で止めさせることなく、行く先や店舗にお願いし、環境を整え単独外出を見守りながら支援している。また2ユニットで3人の夜勤体制についても、利用者の安全を優先した取り組みとして注目したい。これらの注意深い介護が開設後17年を経過しながらなお、1件も事業所内で不審死や死亡者を出していないという見守り力、観察の鋭さとして結果としてはっきり明記したい。人口4千人弱と小さな町での人材不足に悩みながら、確実に着実に歩を進めている「ぐるーぶほーむかやのみ」に今後も大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念として、①一人ひとりが海と山に囲まれて自分らしい生活が過ごせるようにかやのみはみんなで支え合います。②一人ひとりのほこりや個性を尊重し明るい生活を楽しめるようにかやのみはみんなで支え合います。③一人ひとりの歴史や思い出を大切に、心豊かな暮らしを送れるようにかやのみはみんなで支え合います。④一人ひとりの新しい故郷としてかやのみは笑顔であたたかく応援いたします。この4つの理念を念頭に日々介護を遂行しています。	理念「みんなちがって、みんないい」は当事業所を良く表しており、開設当初から掲げて職員も理解し共有している。具体的な運営理念は4項目となり、事業所内にも掲示し、実践の場で活かせるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への加入、社長が講師となり役場の事業に携わり、開催場所も提供するなど様々な交流機会を設けていたが、コロナ渦において外部からの来訪は一切制限している。	開設後16年が経過し、地域からは「かやのみさん」と呼ばれ、事業所の内容等十分な理解を得ている。介護の講師なども頼まれる機会もあり、地域や町全体との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての講義や講和の依頼があれば受け入れる体制はあり、日々来訪される方たちにはその都度説明し認知症への理解を深めてもらえるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営協議会を定期的に行い、運営状況や現況を報告し検討事項を報告し、理解と協力体制を築いている。	推進会議は地域の代表、役場、家族等々の参加で2ヶ月毎に定期的に行われている。議案も行事報告から現状の問題点等々で、認知症および介護全体の理解に直結した運営推進会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月町主催の地域ケア会議に出席し各事業所との情報交換や事例検討に繋げている。又、施設内で対応に困った場合は役場担当者に相談する等連携を深めている。	小さな町であり役場の担当者とは顔見知りの関係ができています。また制度の改正等々の説明会や各種会議で情報交換に努め、疑問点や不明な個所には電話や窓口で指導を受けながら、良好な関係性を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	振興局で行われる集団指導監査に出席し情報理解を深め、安全で自由な暮らしの為に個々に合わせた対応を朝のミーティングやカンファレンスで検討協議している。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催している。会議の冒頭に、現状の18人について検討し、その後不適正ケアの事例検討や拘束の予防方法、虐待の実例等を学び、拘束も抑制も無縁なケアに臨んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員で情報を共有し、日々の業務の中でも十分注意し防止されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見人制度を利用していた入居者がおり、ある程度制度の理解があり、必要に応じた支援はできる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項の説明を必ず行っており、理解、納得を得たうえで契約してもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	最近では来客規制をひいているが、なるべく家族とは連絡をとるようにしている。	お便り「かやのみ通信」を発行し、日常生活の様子を家族に伝えており、窓口でもいつでも意見や要望、苦情が貰える様に各職員は努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティング等で機会を設け、運営に反映させている。	毎月の会議や申し送りで職員の提案や意見は聞き取っているが、年に複数回は管理者との職員面談の場も設定し、忌憚のない意見交換を行っている。	計画的に研修を行っている意欲を高く評価したい。今後について、次年度からは無資格介護員の研修も義務付けられる事もあり、より積極的に職員全体で学べる機会を設けるよう、期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	特に就業時間に配慮し子供の成長や職員の健康状態に合わせて勤務時間や勤務日数を変更する等している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福祉系資格取得の際は、希望休暇を取らせる等資格取得の後押しをしている。又、資格取得の為の経費の助成も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の地域ケア会議や宗谷管内ケアマネ連合会等の勉強会に参加し、ケアサービス向上に結び付けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談により本人の訴えを聞き、入居後も随時コミュニケーションを図り、安心して生活してもらえるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時の面談や日頃の面談により、家族からの意向を聞いてその後のケアや関係づくりに役立てている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談において本人の状況把握と家族の意向を聞くことによりどんなサービスを提供するかを考え、入居後のプランに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に料理や掃除等をする事により本人の生活習慣を把握し、得意分野を生かして作業に協力してもらったり、経験を生かし、職員も学べる場面も作りながら作業する事で時間を共有している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に必ず現況報告し、毎月の通信での報告や変化があればその都度電話等で連絡、相談、報告している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出や家族・友人等の同行があれば自由に行える。又、外出先や外泊先まで職員が送迎する事もある。	本人の習慣を大切に支援したいとの思いで、単独外出をしていた人には続けてもらうため、出先の環境も調整し実施している。リスクも発生するが必要と判断し、取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	かやのみでの日常生活では、入居者同士が笑ったり、心配しあう家族のような関係が保たれている。又、入居者同士の相性を把握して席の配置を工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	町内外で会った際も挨拶や現状の把握に努め、家族対応を行い、退所後も関係性を継続させている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や訴えは拒否しないようにしていますが、自分の思いを上手く表現出来ない入居者も多く、日々の関わりの中で想いを推し量れるように努力している。	今年度は、利用者本人の最終段階への思いの把握を直接本人から聞き出し、ケアプランの本人欄に記入し、より本人本位の生活になるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や習慣、好み等を聞きサービスの向上に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の動作や行動から一人ひとりの思いや生活リズムを理解するように努め、職員の引継ぎ等で情報共有し、安全安心に配慮している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランには本人、家族の意向を聞きながら、サービス担当者会議の中で検討を重ね、入居者本位の計画作成を目指している。	介護計画はケア会議で検討し、モニタリングやカンファレンスを繰り返しながら、本人の特性に沿った計画を作成している。病気や体調の変化がある場合は、変更を検討し、現実に対応した介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人台帳に毎日の日課状況を記録し、問題点があれば、職員間の連絡帳に記載することにより入居者の変化を共有し必要に応じて計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況を理解し、入居者が入院した場合においても洗濯など面会に行き、長期入院になり退所しても家族が遠方に対応できない場合には施設で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	カラオケサークルや茶道などのボランティア活動を広く受け入れ入居者に楽しんでもらっている。又、行政や警察署、消防署等とも緊密な連携をとっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携している町内の病院はあるが、本人や家族が希望される場合は、専門医受診については紹介状をもらう等して支援、対応している。	町内の医療機関は町立国保病院が唯一であり、他市町村の病院を希望しない限り、かかりつけ医は協力医となっている。通院には職員同行で対応し、看護職も在籍しており、適切な医療が受けられるよう臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設として看護師を採用しており、入居者に異変があれば速やかに報告、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は可能な限り面会し、状況把握や医師から病状の説明を受け、早期退院に向けて情報交換や連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアは施設としての考え方を書面や口頭で家族に説明し同意を得ている。	入居の契約時に「ターミナルケア説明書」を説明し「ターミナルケア同意書」にサインを得ている。利用者や家族の希望を尊重して取り組んでいるが、医療的な限界と出来る事と出来ない事も説明し、適切な終末期になるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を行い、緊急連絡網を整備し、緊急対応をマニュアル化している。	年に2回、消防署の指導により避難訓練を地域に呼びかけながら実施している。設備の点検、備蓄食料の確認も行っている。また停電の場合は役所から優先的に発電機を借り受け、事態に対応している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保は基本条件である事を職員に徹底している。一人ひとりの誇りや人格の尊厳には十分配慮しており、全職員へも徹底している。	プライバシーの保全や人格の尊重は、介護の基本であり、自己の態度や仕草、声掛けにも十分な注意をはらい、利用者一人ひとりに慎重で丁寧な態度で接するよう努めている。トイレにもカーテンを用意し、対処している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の自己表示ができるような声掛けを心掛け、促すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者優先のゆったりしたペースで日常生活を過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に合わせて理美容院への送迎、化粧品の購入等支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みや量、味付け等、出来るだけ個人の意向を聞いて合わせるようにしている。調理や片付けも入居者と一緒に行っている。	食事は2ユニットのみんなが一堂に会し、にぎやかで明るい雰囲気の中で進められている。調理や後片付け等のお手伝いも希望により行われ、職員もテーブルを囲み楽しい食卓となっている。また週2回のヨーグルトケアも継続している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指示によりカロリー制限や糖尿病食、塩分制限、水分制限などの支援を行っている。入居者の嗜好により食事内容を変更することにより、食事摂取量、水分摂取量の安定を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3年前振興局の歯科保健事業で指導を受けた週2回のヨーグルトケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け誘導を含めたトイレでの排泄に向け支援している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、毎日チェックを行いながら排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課としてラジオ体操やかやのみ体操を行う事により運動の取り組みを行っている。又、食事やおやつにも食物繊維やヨーグルトを取り入れるようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴支援を行っているが、拒否される方はタイミングをずらしたり、言葉かけや別の職員が対応する等工夫している。シャワー浴や足浴など入居者の状況に応じた支援を行っている。	火・金の2回、曜日を指定し入浴を支援しているが、希望や必要に応じて他の曜日でも入浴に応じている。拒否者には無理強いすることなく、時間や担当者を変えながら、楽しいお風呂を目指して支援に臨んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、眠れない入居者については、その人本来のリズムを取り戻せるように生活リズム作りに取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通りに内服させている。入居者の薬の目的や副作用、用法用量等の薬の説明書は全職員が目を通すように指導している。又、精神薬については、本人の病状、動作や歩行に変化がないか連携を取りADLの低下が無いように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理好き、話好き、歌好きと個々の個性を共有し、役割分担する事で入居者同士の交流が活発化され、楽しみにつながっている。その中で職員はスムーズに行えるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	金銭管理が自立している入居者に関しては自由に買い物に外出している。それ以外の入居者についても買い物や散歩、ドライブ等で外出機会を確保できるようにしている。	春の花見や秋の紅葉等定期的に外出しているが、日常的には近くの公園散歩やこども園をのぞいたり等の個々の体調や希望に合わせた散歩や買い物などで、外へ出る機会を増やし、閉じこもらない介護となるように工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る限り自由に使えるように支援している。お小遣い帳のコピーと領収書を家族に送付し内容を明らかにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方もおり、自由に利用している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは数か所用意されており、入居者の気分に応じて思い思いに過ごせるように工夫をしている。	事業所の中心に事務室を置き、左右に各ユニットが伸び、当地のシンボルである白鳥が両翼を広げたような作りとなっている。居間は大きく開放的で、採光も豊かに溢れており、奥には小上がりも用意され、休憩やイベントに効果を発揮している。左右の各ユニットは事務室から一望できる仕組みで、安全と安心の構造となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でそれぞれの居場所を確保されているが、限られたスペースなので入居者間でトラブルになる事もあり、状況に応じて工夫や対応をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品を持ち込まれて、出来る限り不安やストレスを解消し居心地よく過ごせるように工夫している。	居室は利用者が今まで使用していたなじみ深い家財や家具が持ち込まれ、子供や孫の写真も貼られ、ゆっくりと過ごせる工夫があり自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーと手すりの設置により歩行の安定と各居室のドアの色を変えることで自室の理解ができ、入居者の能力に応じたペースで生活を送れるように工夫している。		